

■第3期新潟市地域福祉計画 令和3年度の進捗状況

【評価区分】

A: 予定より進んでいる

B: 概ね予定通り進んでいる

C: 予定より遅れている

-: 評価不可

施策① 地域福祉に関する事業の推進

No.	取組内容	事業概要	担当課	指標	R2 R3 R4 R5 R6 R7 R8								R3の取組状況	取組内容への課題とその対応策など
					目標	実績	評価	目標	実績	評価	目標	実績		
1	コミュニティソーシャルワーカーの活動支援	コミュニティソーシャルワーカー(CSW)は、各区社会福祉協議会に配置されており、包括的な支援を行うにあたり、中心的な役割を担っている。地域住民をはじめ、関係機関などと協働しながら、一人一人が抱えるあらゆる課題への対応、新たな社会資源の開発・仕組みづくり、ネットワークづくりといったCSWの活動を支援する。	福祉総務課	コミュニティソーシャルワーカーへの新規相談件数(件)	目標	186	204	222	240	258	280	包括的な支援を行うため、行政からCSWの人員費補助を行った。 CSWは、分野・制度の狭間にあるような複層的・複合的な課題の総合調整役として支援にあたった。 加えて、福祉専門職や関係機関と連携しながら、アウトリーチ支援や新たな社会資源の開発・仕組みづくりに努めた。 また、令和4年度からの重層的支援体制構築に向けて、CSW業務の一部委託化の調整を図った。	近年、複層的・複合的な生活課題や地域課題が増えている。そのため、長期化する場合や支援が届いていない場合があり、関係機関等のネットワークを密にしながら、ニーズ把握や伴走支援、アウトリーチ支援を強化する必要がある。 今後、これまでのCSW活動を継続しつつ、上記課題に対応できるよう、重層的支援体制を検討する必要がある。 なお、限られた人数の中で、支援にあたっては、新規相談件数の増加は活動の目的ではない。	
実績	101	88												
評価		C												
2	地域福祉コーディネーター育成事業	市内の民間福祉施設や社会福祉協議会、地域包括支援センター、行政職員などに対し、普段の活動を通じて、自ら解決することができない問題を発見した場合に、他の福祉専門職やCSWへのつなぎ役となる「地域福祉コーディネーター」を育成する。	福祉総務課	地域福祉コーディネーター育成総数(人)	目標	1,351	1,478	1,605	1,732	1,859	1,980	新型コロナウイルス感染防止の観点から、下記の研修をオンライン開催した。コーディネーターを通じて、福祉専門職同士の連携を促している。 ・育成研修 日時：令和3年8月25日・26日 受講者数：73人 ・フォローアップ研修 日時：8月30日・31日 受講者数：60人	令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン形式での実施としたが、対面形式に比べ、同業者との情報交換、交流の機会が減っている。コーディネーターの育成を進めるため、引き続き関係課や関係団体へ参加を促すとともに、受講者数の低下を防ぐために、研修内容を適宜見直していく。	
実績	1,221	1,294												
評価		B												
3	高齢者等あんしん見守りネットワーク事業	地域住民や登録事業者による見守り活動の中で高齢者等の異変を発見した際に、迅速に対応できる見守りネットワークを構築し、安心・安全な地域づくりを進める。また、ネットワークの拡大や制度の周知に努めるほか、登録事業者同士や福祉専門職との連携を深め、適切に支援する研修を実施する。	福祉総務課	高齢者等あんしん見守りネットワーク登録事業者数(者)	目標	375	399	423	447	471	490	登録事業者数は、新規1事業者増・合併による1事業者減により、R2と横ばいとなった。ホームページにて制度の周知および登録書を掲載している。 地域福祉コーディネーターフォローアップ事業の一環で、福祉事業者と民間事業者の異業種交流セミナーを実施し、企業活動に福祉の視点を取り入れるとともに、社会貢献意識の向上を図っている。 ・フォローアップ研修 日時：令和3年8月31日 受講者数：60人	市内事業者に対し、HP以外で本事業の取組を積極的に周知できておらず、横ばいとなっている。登録事業者経由で同業者へ登録を促してもらう、事業概要資料などを窓口に設置するなど、周知方法を検討する。 事業者と福祉専門職がネットワークを広げ、平時から連携できるよう、引き続き交流の機会を設けていく。	
実績	331	331												
評価		C												
4	民生委員・児童委員の活動支援	民生委員・児童委員は、社会奉仕の精神をもって、社会福祉の増進に努める無報酬のボランティアとして活動しており、福祉に関する困りごとを抱えている地域住民を把握し、必要な支援につなげる「つなぎ役」を担っている。民生委員の活動は多岐に渡ることから、活動を補佐するパートナーを民生委員協力員として委嘱できる民生委員協力員制度で負担軽減を図る。	福祉総務課	民生委員協力員数(人)	目標	65	70	75	80	85	90	新任民生委員へ必要用品を配布する際、民生委員協力員のパンフレットを同封したり、説明会等において制度説明を行い、制度の周知に努めた。 R4の一斉改選に係り、制度を周知できるよう、パンフレットを増刷した。 民生委員の強化週間の際、市報に協力員制度についても記載した。	より広く制度を周知してもらえるよう、R4改選後の各種研修会の場などの機会を捉えて制度説明を行っていく。 各区民生委員担当についても、協力員制度への理解が浅い部分が見受けられるため、改めて制度周知を行う。	
実績	56	63												
評価		B												
5	ボランティアセンターの活動支援	地域住民をはじめ、あらゆる世代にボランティアに関心を持ってもらうような講座を開催し、地域福祉の担い手を育成するとともに、一般就労に結び付きにくい人の就労準備訓練を行うなど、福祉に携わる機会や、活躍できる場を提供するほか、災害ボランティアセンターの設置訓練や研修を行う、社会福祉協議会に設置されたボランティアセンターの活動を支援する。	福祉総務課	サマーチャレンジボランティア参加人数(人)	目標	221	237	253	269	285	300	①地域の多様なニーズに対応する福祉の担い手養成のため各種ボランティア講座等を開催し、地域住民の社会参加を促した。(27講座、参加者延べ495人) ②地域における社会的包摂(生活困窮者等を排除しない地域づくり)の実現を目指して、学校現場も含め地域住民に対する福祉教育を実施した。(福祉教育出前講座：学校及び地域・企業271回、参加者延べ14,683人) ③区ボランティア情報紙を8区全て延べ33回発行し、より地域に密着した情報を発信できた。また、発送作業にはボランティアが参加しているが、社会関係が希薄な方や就労準備中の方の社会参加の場として活用された。 ④災害ボランティアセンター設置訓練・研修は7区で実施をし、231名が参加するなど地域連携を進めた。また、積雪による雪かき等の相談が各区ボランティアセンターに寄せられた。(相談件数36件、除雪対応0件、地域連携等14件)	コロナ禍の影響による各種講座の中止などにより新たな担い手の育成が計画通りに出来ていないことが課題である。 今後も感染予防を徹底した形での講座・研修の開催などに実施し、新たな担い手の育成に取り組んでいく。	
実績	5	中止												
評価		-												
			福祉総務課	災害ボランティアセンター設置訓練などへの参加団体数(団体)	目標	133	138	143	148	153	160			
				実績	64	37								
				評価		C								

■第3期新潟市地域福祉計画 令和3年度の進捗状況

【評価区分】
 A：予定より進んでいる B：概ね予定通り進んでいる C：予定より遅れている -：評価不可

施策① 地域福祉に関する事業の推進															
No.	取組内容	事業概要	担当課	指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R3の取組状況	取組内容への課題とその対応策など	
6	社会福祉法人などの地域公益活動支援	積極的に地域における交易的な取り組みを実施する社会福祉法人などの裾野を広げる社会福祉協議会の活動を支援する。	福祉総務課	公益的な活動に取り組む社会福祉法人数（法人）	目標		81	93	105	117	129	140	【秋葉区】 新たな協働や公益的な取り組みについて検討するため、様々な分野の社会福祉法人との情報交換と交流の場を設けることを目的に、秋葉区社会福祉法人連絡会設立準備会幹事法人への聞き取り調査を行い、コロナ禍における社会福祉法人及び事業所の実態を把握した。また、幹事会を開催し情報共有を図った。 【江南区】 大江山地区で社会福祉法人の車両を活用した、住民ボランティアによる買い物支援事業を実施。令和2年度は1地区でモデル実施、令和3年度以降実施地区の拡大を目指していく。 【各区社協・本部社協】 CSW推進事業や支え合いの仕組みづくりを推進する中で、生きづらさを抱えた方の居場所の開設、生活支援事業の立上げ等に、地元の社会福祉法人と連携をとりながら協働して対応を行った。	○圏域内の社会福祉法人のネットワーク化を全市的に展開できるよう、秋葉区の取り組みをパイロットケースとして、検討を進める。 ○公益的な活動に取り組む社会福祉法人数が増加するように、引き続き既存の事業の中での連携を推進するとともに、「地域生活課題の解決に向けたソーシャルワーク研修（全社協・経営協）」「全国福祉教育推進員研修」「市区町村災害VC運営者研修会（全社協）」等の受講を、社会福祉法人へ働きかけを行っていく。	
					実績		76	75							
					評価						B				

施策② 生活困窮者自立支援制度の推進															
No.	取組内容	事業概要	担当課	指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R3の取組状況	取組内容への課題とその対応策など	
1	生活困窮者の早期把握	生活困窮者の抱える課題は複雑化・複合化しており、長期の支援を要する人が増加している状況のため、課題が複雑化する前の段階で支援が必要な人を早期に把握し、適切かつ効果的な支援を行う。	福祉総務課	生活困窮者の新規相談件数（累計・件）	目標		6,804	7,776	8,748	9,720	10,692	12,000	自立相談支援機関の相談支援員、各区役所の生活支援相談員で新規相談対応を行っているが、新規相談件数増加に伴い、区役所の生活支援相談員を3名増員（東区、中央区、西区）することで、相談体制を強化した。なお、うち1名については、急増する新規相談に対応するため、令和3年2月から中央区に先行して配置した。	生活困窮者の新規相談件数は増加したが、相談件数に応じた体制を構築することで、支援が必要な人を早期に把握するよう努めた。 新型コロナウイルス感染症の影響により経済・雇用状況が悪化した場合は、今後も相談件数の増加に応じた体制とすることで、生活困窮者の個別の状況に応じた支援を行っていく。	
					実績		6,936	9,226							
					評価						A				
2	生活困窮者への適切かつ効果的な支援	生活や就労などに課題を抱える人に対して、個々の状態にあった自立支援プランを策定し、各種事業（※）による支援を行うことで、自立の促進を図る。 （※）自立相談支援事業、住居確保給付金、就労準備支援事業、認定就労訓練事業、一時生活支援事業、家計改善支援事業、子どもの学習・生活支援事業など	福祉総務課	自立支援プランの作成件数（累計・件）	目標		3,241	3,704	4,167	4,630	5,093	5,500	R3実績は以下のとおりである。 ・住居確保給付金 申請件数 206件 ・就労準備支援事業 利用者 34人 （うち就労開始者 2人） ・一時生活支援事業 利用者 103人 （うち生活保護移行者 69人） ・家計改善支援事業 利用者 65人 ・子どもの学習・生活支援事業 参加生徒 134人	新型コロナウイルス感染症の影響による生活困窮者の新規相談件数増加に伴い、各事業の対象者も増加した。引き続き、個々の状態にあった自立支援プランを策定することで、相談者のニーズにあった各種事業の利用へつなげていく。	
					実績		3,394	4,266							
					評価						A				
				就労支援に関するプラン作成のうち、就労・増収者数（累計・件）	目標		478	546	614	682	750	810			
					実績		433	531							
					評価						A				
				子どもの学習・生活支援事業参加者の高校進学率（%）	目標		100	100	100	100	100	100			
					実績		100	100							
					評価						A				
新潟地域若者サポートステーションを設置し、就労に向けた意欲を持ちながらも、悩みや不安を持つ若者及び就職氷河期世代の方に対し、一人一人に合わせた支援メニューを選定し、職業的な自立に向け支援する。	雇用・新潟暮らし推進課	-	目標										臨床心理士やキャリアカウンセラー等により就労をはじめ様々な相談に対応。コミュニケーションセミナー、ジョブトレーニング、保護者向けセミナー、就職氷河期世代等無業者の支援を実施。 ・来所数（延べ） 8,229人 ・相談件数 2,877件 ・新規登録者数 300人 ・自立件数 157件 ・臨床心理士相談件数 若年者506件 就職氷河期世代84件	支援対象者の掘り起こしや長期にわたる引きこもりから生じる心理面への丁寧かつ柔軟なサポートが課題となっているため、福祉機関等と連携したアウトリーチ支援の強化や臨床心理士による心理相談機会の増加に取り組む。	
			実績												
			評価												
3	関係機関などとの連携強化	複合的な課題を抱える生活困窮者への適切な支援のために、庁内の関係部局をはじめとして庁外の関係機関との連携を強化していく。	福祉総務課	-	目標								自立相談支援機関が定期的に次の会議を開催し、関係機関との情報共有と連携強化に取り組んだ。 ・支援調整会議 12回開催 ・支援会議 6回開催 （自立相談支援機関、区役所、社会福祉協議会、NPO団体、弁護士会、社労士会、ハローワークなどの支援機関）	上記の会議を定期的に開催して生活困窮者に関する情報共有を行い、各分野の専門的な意見や助言を受けたことで、適切かつ効果的な支援ができた。	
					実績										
					評価										

■第3期新潟市地域福祉計画 令和3年度の進捗状況

【評価区分】
 A：予定より進んでいる B：概ね予定通り進んでいる C：予定より遅れている -：評価不可

施策③ 成年後見制度の推進

No.	取組内容	事業概要	担当課	指標	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R3の取組状況	取組内容への課題とその対応策など
1	権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築	支援が必要な人が、本人らしい生活を継続する、守るための制度として必要な時に成年後見制度を利用できるように、相談窓口を整備するとともに権利擁護支援の必要な人を発見し、適切に必要な支援につなげる地域連携の仕組みづくりを行う。	福祉総務課	-	目標							R3.7月に中核機関を整備済み。	今後どのように地域連携ネットワークを強化していくかを検討する必要がある。
2	協議会及び中核機関の整備	後見制度開始の前後を問わず、日常的に支援が必要な人を協力して見守り、必要な対応を行うチームを支援するため、行政や司法、専門職団体や関係団体などによる協議会の整備を行う。協議会の事務局としてコーディネートを担う中核機関には、本市が委託する新潟市成年後見センター及び本市を位置づける。	福祉総務課	-	目標							R3.7月に中核機関を整備。協議会（ネットワーク会議）を実施した。	中核機関の整備に係り、アウトリーチを強化、制度周知に努めた。その他、相談機能、利用促進機能、支援機能の強化について、どのように進めるか検討する必要がある。協議会について、対象を広げて情報交換を行う必要性を検討する必要がある。
3	地域連携ネットワークの機能	知的障がいや精神障がいにより支援が必要な方の権利擁護及び法的地位の安定性を図るため、早期の段階からの相談・対応、意思決定支援、身上保護を重視した成年後見制度の運用に向けた支援体制を構築する。	福祉総務課	成年後見制度を知っている人の割合（%） ※R1アンケート結果：57.2%	目標	増加	増加	増加	増加	増加	増加	R3.7月に中核機関を整備したことで、それまで各年で実施していた市民後見人養成研修を毎年実施することとした。	制度周知のため、今後ともアウトリーチ、広報機能の強化を図る。
				実績	実施なし	実施なし							
				評価		-							
				自身や親族が認知症などになり判断が十分に出来なくなった時、成年後見制度を利用したいと思う人の割合（%） ※R1アンケート結果：47.1%	目標	増加	増加	増加	増加	増加	増加		
				実績	実施なし	実施なし							
				評価		-							
				成年後見制度利用者数（人）	目標	2,159	2,279	2,399	2,519	2,639	3,000		
				実績	1,954	2,122							
				評価		B							
				市民後見人養成研修修了者数（人）	目標	188	206	225	244	263	280		
実績	150	160											
評価		B											
		知的障がいや精神障がいにより支援が必要な方の権利擁護及び法的地位の安定性を図るため、早期の段階からの相談・対応、意思決定支援、身上保護を重視した成年後見制度の運用に向けた支援体制を構築する。	障がい福祉課	-	目標							<ul style="list-style-type: none"> ●一般相談の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・区役所や基幹相談支援センターで制度に関する一般的な相談に応じ、制度の周知や適切な利用を促した。 ●市長申立の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者本人や家族が申立てが困難な場合に、市長が代わりに後見等開始の申立てを行った。またその際、障がい者の状況に応じて、弁護士等の第三者を後見人等として推薦した。(R3:8件) ●成年後見制度利用支援事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・制度を利用する上で必要な費用負担が困難な障がい者に対して、その費用を助成した。 ・申立てに必要な切手代、印紙代、診断書料、戸籍謄本等の取得費用を助成した。(R3:9件) ・後見人等への報酬を助成した。(R3:125件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市長申立てを行わなければならない事案は毎年発生しており、支援が必要な障がい者の有無を地域の関係機関と定期的に情報共有するとともに、必要に応じて、速やかに制度利用に繋ぐための支援を、継続実施していく必要がある。 ・成年後見制度利用支援事業の利用者は年々増加しているが、引き続き障がい者の権利擁護と法的地位の安定性を守るために、制度の周知を継続して行う。
					実績								
					評価								
		認知症などにより支援が必要な高齢者に対して、本人らしい生活を継続していくために、成年後見制度が適切に利用できるよう、必要な支援体制を構築する。	高齢者支援課	-	目標							<ul style="list-style-type: none"> ●一般相談の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・区役所や地域包括支援センターで制度に関する一般的な相談に応じ、制度の周知や適切な利用を促した。 ●市長申立の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者本人や家族が申立てが困難な場合に、市長が代わりに後見等開始の申立てを行った。またその際、高齢者の状況に応じて、弁護士等の第三者を後見人等として推薦した。(R3:66件) ●成年後見制度利用支援事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・制度を利用する上で必要な費用負担が困難な高齢者に対して、その費用を助成した。 ・申立てに必要な切手代、印紙代、診断書料、戸籍謄本等の取得費用を助成した。(R3:10件) ・後見人等への報酬を助成する。(R3:427件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市長申立てを行わなければならない事案は毎年発生しているため、支援が必要な高齢者の有無を地域の関係機関と定期的に情報共有するとともに、必要性が生じた場合には、速やかに制度利用に繋ぐための支援を、継続実施していく必要がある。 ・成年後見制度利用支援事業の利用者は年々増加しているが、引き続き高齢者の安心安全と財産を守るために、制度の周知を継続して行う。
					実績								
					評価								

■第3期新潟市地域福祉計画 令和3年度の進捗状況

【評価区分】
 A：予定より進んでいる B：概ね予定通り進んでいる C：予定より遅れている -：評価不可

施策④ 再犯防止の推進															
No.	取組内容	事業概要	担当課	指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R3の取組状況	取組内容への課題とその対応策など	
1	就労・住居の確保	犯罪をした者等を雇用し、立ち直りを助ける協力雇用主について、市HP等で周知し、制度の促進に努める。	福祉総務課	協力雇用主数（社） ※R1.12.31時点：170社	目標		増加	増加	増加	増加	増加	増加	市HP等で周知するとともに、問い合わせ等あった際に制度の説明や案内を行った。	協力雇用主制度についてまだ周知が足りていないため、今後も市ホームページにおいて制度の周知・啓発を図っていく。	
					実績	186	192								
					評価		B								
		(施策②-2再掲)	雇用・新潟暮らし推進課	-	目標									(施策②-2再掲)	(施策②-2再掲)
					実績										
					評価										
	競争入札参加資格審査において協力雇用主への加点措置を行う。	契約課	-	目標									令和3・4年度競争入札参加資格審査において協力雇用主として新潟保護観察所に登録した企業に対し主観点5点の加点を実施。 ※R4.3.31現在：15社に加点	引き続き、競争入札参加資格審査における協力雇用主へのインセンティブについて周知に努める。	
					実績										
					評価										
	住宅に困っている方の支援として、民間賃貸住宅に比べて低い賃金安い家賃で市営住宅に入居できる案内を実施し、また、重度の身体障がい者や視覚障がいのある方向けの市営住宅の入居案内も実施している。	住環境政策課	-	目標									R3に以下の取り組みを行った。 ・年4回の抽選会 ・常時募集 ・特別募集の実施	居住地域や居住階層を選び好みしなれば、いつでも入居可能である空き家（4階5階）はあるが、エレベーターが無く高齢者に不向きな物件が多い。 また、高齢者が住めるような、エレベーター付き空き住戸や、低階層の空き住戸は抽選となり、すぐに入居できない状況であることが課題である。 空き住戸が多くある住宅は、建築後年数40～50年と古く、需要が少ない地域のため、新築やエレベーター設置する予算もつけれない状況である。	
					実績										
					評価										
	新潟市では民間賃貸住宅の相談支援として、新潟県が中心となって設立した新潟県居住支援協議会に参画している。その居住支援協議会では住まいにお困りの方の相談を受け、民間賃貸住宅などへの円滑な入居の橋渡しの支援を行っている。		-	目標									相談があれば、協議会へご案内している。	民間賃貸住宅管理会社と、協議会との連携がうまく図られず、希望の物件が直ぐに見つからない場合がある。	
					実績										
					評価										
2	保健医療・福祉サービスの利用の促進	民生委員・児童委員へ地域福祉計画を周知するとともに、犯罪をした者のうち保健医療・福祉サービスが必要とする人についての課題を共有する。	福祉総務課	-	目標								理事会・会長会やその他研修会において、計画について説明をし、周知を行った。	3年に1回の斉改選により人が大幅に入れ替わることもあるが、機会をとらえて周知を行い、課題の共有に努めていく。	
		再犯防止のため、犯罪をした生活困窮者を必要な福祉的支援に結びつける。		-	目標								様々な課題を抱えた生活困窮者の相談を受け付け、各種制度を活用しながら必要な支援を行い、保護を必要とする方に対しては最低限度の生活を保障するとともに、生活・健康の維持向上や自立に向けた支援を行った。 ・保護受給者数（月平均）11,748人	様々な悩みを抱えていたり、生活に困窮しても、適切な相談窓口につながっていない方もいる。そのため地域生活定着支援センターなどの関係機関と一層の連携強化に努めていく。	
		依存症対策地域支援事業において、電話・面接相談及び治療回復プログラム（新潟市版スマーブ）を実施し、薬物依存を有する本人に対し回復に向けた支援を実施している。	こころの健康センター	-	目標									R3実績は以下のとおりである。 ・薬物依存に関する問題を主訴とする相談件数 電話相談 7件（延） 来所相談 6件（延） ・治療回復プログラム 全7回/年 対象者：薬物・アルコール・ギャンブルの問題を抱えた本人 薬物の問題を抱えた方の参加者数：12人（延）	依存症に関する相談のうち、薬物依存に関する相談は件数が少ない状況が続いている。関係機関や団体と連携し、相談窓口の周知や依存症に関する正しい知識の普及を行っていく。
					実績										
					評価										

■第3期新潟市地域福祉計画 令和3年度の進捗状況

【評価区分】
 A：予定より進んでいる B：概ね予定通り進んでいる C：予定より遅れている -：評価不可

施策④ 再犯防止の推進														
No.	取組内容	事業概要	担当課	指標	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R3の取組状況	取組内容への課題とその対応策など	
3	学校などと連携した修学支援	(再掲) ・施策②-2子どもの学習・生活支援事業	福祉総務課	-	目標							(再掲) ・施策②-2子どもの学習・生活支援事業	(再掲) ・施策②-2子どもの学習・生活支援事業	
					実績									
					評価									
4	特性に応じた効果的な指導の実施	対象者一人一人の経歴、性別、年齢、心身の状況、家庭環境、交友関係、経済的な状況などの特性に応じた適切な支援を進める。	他の分野別計画に記載	-	目標							他の分野別計画に記載	-	
					実績									
					評価									
5	民間協力者の活動促進、広報・啓発活動の推進	保護司・更生保護女性会、BBS会などの民間ボランティアの活動の促進や、市民理解についての広報・啓発活動を推進する。	福祉総務課 各区健康福祉課 中央区東出張所 秋葉区地域総務課 西蒲区民生生活課	保護司数(人) ※R1. 12. 1時点：275人	目標	増加	増加	増加	増加	増加	増加	●民間協力者の活動の促進 市ホームページにおいて、保護司や更生保護女性会をはじめとする民間協力者の活動について周知を行った。民間ボランティアや保護観察協会会員の募集の呼びかけへの協力、人材確保の支援を行った。 また、更生保護サポートセンターについて貸付料を一部減免するほか、市内4地区の保護司会への活動費を助成した。 ●広報・啓発活動の推進 社会を明るくする運動の推進として、保護観察所や保護司と連携しながら、内閣総理大臣メッセージ伝達式や広報イベント、小中学校作文コンテストの実施、のぼり旗やポスターの掲示、保護司会広報紙の発行などを行うことで、活動の周知および市民の理解促進につなげた。	●民間協力者の活動の促進 更生保護サポートセンターへの貸付料減免は、市有財産の貸付料減免方針が変更となる場合には変更となる。(適用期限2023年度) ●広報・啓発活動の推進 コロナ禍以降、社会を明るくする運動の実施規模が例年より小さくなったことにより参加者が減少するほか、区によってはコロナ禍の影響で関連事業(街頭広報や関係機関との会議など)をやむを得ず中止した。コロナ禍でも同運動がより活性化し、関連事業が実施されるよう、今後も保護司や保護観察所と連携して取り組みを進めていく。	
					実績	270	281							
					評価		B							
				更生保護女性会員数(人) ※R2. 4. 1時点：449人	目標	増加	増加	増加	増加	増加	増加			
					実績	429	419							
					評価		C							
				社会を明るくする運動参加者数(人) ※R1：4,459人	目標	増加	増加	増加	増加	増加	増加			
					実績	1,037	729							
					評価		C							
6	国・民間などとの連携強化	社会復帰支援を行う国や民間団体等の関係団体との連携を強化する。	福祉総務課	少年を除く刑法犯再犯者率(%) ※R1：53.2%	目標	減少	減少	減少	減少	減少	減少	令和3年に策定した再犯防止推進計画について関係機関・部署と連携して取り組みを進めている。 <関連(再掲)> ・施策④-1(1)協力雇用主の紹介 ・施策④-1(2)更生保護施設に対する支援 ・施策④-5民間協力者の活動促進、広報・啓発活動の推進	引き続き関係機関・部署と連携して取り組みを進めていく。	
					実績	49.8	49.1							
					評価		B							

【令和3年度の取り組み(集計・総評)】					
	A	B	C	-	計
施策①	0	3	3	1	7
施策②	4	0	0	0	4
施策③	0	2	0	2	4
施策④	0	3	2	0	5
計	4	8	5	3	20

◆計20指標のうち、60%にあたる12指標が「A：予定より進んでいる」又は「B：概ね予定通り進んでいる」であること、各施策の様々な取組状況より、地域共生社会の実現のための取組を推進している。取組内容への課題とその対応策などにに基づき、次年度以降も引き続き事業を継続実施していく。

◆「A：予定より進んでいる」4指標は、いずれも生活困窮者自立支援制度の推進に関する事業(施策②)である。コロナ禍の影響等により、生活困窮にかかる相談件数や関連事業の対象者が増加傾向にあり、関係機関と連携しながら、適切かつ効果的な支援を進めている。

◆「C：予定より遅れている」5指標のうち、3指標は地域福祉に関する事業(施策①)、2指標は再犯防止の推進に関する事業(施策④)である。コロナ禍の影響等により、規模を縮小せざるを得なかったものがある一方で、周知不足等の理由により目標に達しなかったものも見受けられる。

◆成年後見制度の推進に関する事業(施策③)においては、地域連携ネットワークの構築や中核機関を整備し、認知症や障がいなどにより支援が必要な方に対し、制度を適切に利用できるよう、制度周知を含め、支援体制の構築を進めている。